

# Contoso Electronics - 社内規定ガイドブック (抜粋)

文書番号: HRP-003 改訂日: 2025年11月1日 発行部署: 人事部、IT部門

## 1. 福利厚生について

### 1.1. 健康診断

Contoso Electronicsは、全従業員(正社員および契約期間が1年以上の契約社員)に対し、年1回の定期健康診断の受診を義務付けています。費用は全額会社が負担します。

### 1.2. ウェルネス手当

従業員の健康維持・増進を支援するため、「ウェルネス手当」を導入しています。

- 支給対象: 正社員
- 支給額: 月額 5,000円(課税対象)
- 用途: ジムの会費、オンラインフィットネスのサブスクリプション、ヨガクラスの参加費、スポーツ用品の購入費として使用できます。申請に領収書の提出は不要です。

## 2. リモートワーク(在宅勤務)規定

### 2.1. 制度の目的

本制度は、従業員が多様な働き方を選択できる環境を整備し、生産性の向上とワークライフバランスの実現を目的とします。

### 2.2. 対象者

入社後6ヶ月を経過し、所属部門長の承認を得た従業員を対象とします。

### 2.3. 実施頻度

リモートワークの実施は、週3日を上限とします。ただし、育児、介護、その他会社が認める特別な事情がある場合は、部門長との協議の上、上限を変更することができます。

### 2.4. 通信費

リモートワーク実施に伴う自宅のインターネット通信費は、一律月額 2,000円を「在宅勤務手当」として支給します。

## 3. ITサポートと貸与機器

### 3.1. ヘルプデスク

業務中のITトラブル(PCの不具合、ネットワーク接続不良、パスワード忘れなど)が発生した場合、社内ポータルの「ITヘルプデスク」からチケットを発行してください。

- 緊急時: 内線 88-1234
- 対応時間: 平日 9:00 - 18:00

### 3.2. 貸与機器

- 標準貸与: 全従業員に、業務用のノートPC(標準スペック機)およびスマートフォン(iPhoneまたはAndroidを選択可)を貸与します。
- 追加機器: データサイエンティストや開発者など、業務上ハイスペックなPC(例:GPU搭載機)や追加のモニターが必要な場合は、部門長の承認を得た上でIT部門に申請してください。
- 機器の私的利用: 会社から貸与されたすべての機器の私的利用(業務に関係のないソフトウェアのインストール、ゲーム、プライベートなWeb閲覧など)は固く禁止されています。